

# 平成15年度クリーンアップひょうごキャンペーン推進要領

## 1 趣旨

県下全域において、美しい地域景観の創出、魅力あふれる地域づくりのためには、環境美化運動の定着が必要であり、全国一斉に始まるごみ減量・リサイクル推進週間（ごみゼロの日5月30日から6月5日まで）を皮切りに環境月間期間（6月）及び海、山開きのシーズン中にひょうごのイメージアップを図るため、全県下で環境美化統一キャンペーンを展開する。

## 2 標語

クリーンアップひょうごキャンペーン

「ごみのない美しいまちへ できることから はじめよう  
大好きなあなたに訪ねてほしいから」

## 3 期間

平成15年5月30日～平成15年7月31日

## 4 主催

クリーンキャンペーン推進協議会

（構成団体） 兵庫県 県下全市町  
兵庫県5R生活推進会議 （財）ひょうご環境創造協会

## 5 協賛団体（順不同）

（財）兵庫県環境クリエイトセンター	兵庫県瀬戸内海環境保全連絡会
兵庫県自然公園美化推進協議会	神戸たばこ商業協同組合
（社）兵庫県水質保全センター	兵庫県大気環境保全連絡協議会
（社）兵庫県保健衛生組織連合会	日本たばこ産業(株)神戸支店
（社）兵庫県建設業協会	兵庫県連合婦人会
（社）兵庫県産業廃棄物協会	日本労働組合総連合会兵庫県連合会
（社）瀬戸内海環境保全協会	（社福）兵庫県社会福祉協議会
（社）ひょうごツーリズム協会	近畿コカ・コーラボトリング(株)
（財）クリーン・ジャパン・センター	兵庫県ボランティア協会
（社）食品容器環境美化協会	兵庫県環境保全管理者協会
兵庫県商工会議所連合会	こころ豊かな兵庫づくり推進協議会
兵庫県商工会連合会	UCC上島珈琲(株)

## 6 事業内容

全市町・関係団体と連携して、次のとおりクリーンキャンペーン及び清掃等美化活動を実施する。

### (1) クリーンキャンペーンによる環境美化活動の普及啓発

駅前等人の多く集まる街頭等でのキャンペーンを実施するとともに、自治体や関係団体が主催する集いや提供する広報媒体等を活用し啓発を図る。

### (2) クリーンキャンペーンの支援

市町等が実施するクリーンキャンペーンへの資材の提供を行う。

5R：「資源・エネルギーの投入と廃棄物等の排出を最小化する」という循環型社会を実現するためには、単に排出されたものをリサイクルするという取組のみを目指すのではなく、まず第一にreduce（資源・エネルギーの投入量を減らす）、第二にreuse（繰り返し使う）、第三にrecycle（再生利用する）を行うこと（3R）が重要となる。兵庫県では、それに加えて、refuse（ごみとなる物の受け取りを拒否する）、repair（修理して使う）という行動も取り込んで、5Rとして、これからのライフスタイルに関する概念を整理した。